

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念”自分らしく・・・”は、個人としての、尊厳をもった対応ができていくかである。介護の都度そのことを頭に入れ、話題としてつねに管理者とスタッフ同士では、共有している。	「自分らしく、明るく、のんびりと」という理念を玄関、事務所へ掲示している。職員は利用者ができるだけ自己決定し、自分らしく行動できるように寄り添い、見守る介護を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の生活の中で、玄関の掃除中や散歩に出た時等、ご近所の方、散歩中の方などに声をかけている。また、廃品回収などは、毎回段ボール、古紙の収集に協力している。	散歩中に近所の人に挨拶など声をかけ、会話をすることが多い。近所の方が自宅できた果物を持ってきてくれることもある。町内会が存在しないため、地域住民との交流が進みにくい一面がある。	町内会がなく、近所の住民も日中仕事をしており、思うような交流ができていない。今後、地元の小、中学校との交流なども増やし、地域に密着したグループホームとなることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの方、ご近所の方とお話する時、認知症があっても、いろいろな方がおられることを話して、日常生活は何ら普通の生活と変わらない事を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議では、必ず入居者状況、事業報告などを行い、参加者の質問、意見等を受け、サービス向上に活かしている。	参加者は民生委員、市の担当者、家族代表、利用者、管理者、職員である。内容は利用者の状況、行事の報告を行うと同時に、交通安全、防災対策など毎回テーマを変えて話し合いをしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市介護保険課には、入居者の入居、退所など必要に応じ連絡、また、サービスの面、人事面など困った時には相談、助言をもらうなど、協力を得ている。	行政担当者も協力的で、いつでも相談できる関係作りができていく。また、市の主催で地区のグループホームの集まりがあり、勉強会等を予定している。	行政の旗振りにより、同じ地区のグループホームが集まる画期的な取り組みが行われている。今後も、事業所同志の情報交換や意見交換、職員の資質向上のための勉強会など継続してほしい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	立地上、玄関に面しての道路は車が通るため、入居者が、一人で外に出るには、危険が大きい。万が一の場合を想定して、玄関は、ご家族の了解の下、施錠。しかし、1F、2Fへの通路、中庭などへは、自由に行き来できるようにしている。	玄関、勝手口は道路に面しているため、施錠しているが、広い中庭には利用者が自由に出入りできるため開放感がある。行動に対しては自己決定を促すようにするため、本人が選んだ行動に対しては安全を考えた上で援助している。身体拘束委員会を設置しており、どうしても必要な時には家族と話し合いを行い、対応することになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	たとえ一時的なものであっても、見逃すことのないよう、トイレ時、入浴時などこまめに、全身のチェックを行い、不自然な内出血、あざなどがなければ報告し合っている。虐待防止、身体拘束についてはミーティング時、何度も話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されているご家族がおられるので、スタッフは制度のことについて理解しているものと思っている。管理者は、そのことについて、制度の補佐人と連絡を取り合い、入居者に不合理なことにならないよう、注意している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、事務、ケアマネが契約書、説明書などをもとに、十分な説明を行っている。その際、ご家族から、疑問に思う事などを聞き、さらに説明を行うと共にご理解いただいているものと思っている。また、後日でもわからないことは連絡するよう伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しているが、利用度は極めて少ない。面会時、ケアマネか、ケアマネ不在時はスタッフが、家族と話し合い、要望を聞かせてもらっている。それをミーティングなどで、再度話し合う。	家族の訪問時に、ケアマネージャーが利用者の日頃の様子を伝え、意見や希望を聞くようにしている。ミーティングで話し合い、できることはすぐに反映している。また、入居の契約時に家族に対して、長い付き合いになるので、言いたい事を言える関係にしましょうと声をかけており、苦情に発展する前に気づいた事を言ってもらえるような関係作りを心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフの意見など、管理者が知りうることは、全て月1度の役員会議で、放出し事業所としての回答を得たものをミーティング時にスタッフで再検討する。	月1回、職員全員参加のミーティングを行っている。職員からの意見も多く、話し合い、相談できる体制作りができています。職員は仲がよく、生きがいを持って仕事をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有資格者に対し、給与の優遇、無資格者には、資格獲得の為にシフトに関する配慮等を行っている。また、自己評価等を行い、仕事に対する姿勢など自分を見つめ直すことで向上心の促進を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の講習、研修の案内、参加用紙などを詰所などに提示したり、個人的に参加を促すなどしている。また、必要に応じ、勤務時間内や有休扱いとする体制をとっている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	総社市が主催するグループホーム検討会、ケアマネの会が主催する多職種情報交換会などに出席し、同業者間のつながり、意見交換、情報交換など行い、他施設のサービスなどの参考になる面は取り入れ、当施設の質の向上を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所に関し、ご本人の意向、ご家族の意向を十分話し合っている。残念なことに、ご本人の意向は、中々聞くことは難しいが、入所後も日常会話の中で、困っていること、不安に思っていることを話してもらえるような信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に至るまでの経過、入所に際しての意向などを聞くことによって、家族と一体感をもってご本人を支えていきたいので、何でも相談してもらえるよう入所時に話しておく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	いろいろある中で、まずは両者とも意味のちがいがあがる「安心」を求めている。安心して預けられる「安心」、安心して住める「安心」。その上で必要な身体的、精神的支援を行いたい。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本的には、共同生活であることを本人、家族に理解しておいていただく。一つの家族として、出来る事は自分ですr、出来ない事は一緒にする、助け合ったり、感謝し合ったりしながら、共生する喜びと楽しみを分かち合う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時によく話し合い、1ヶ月に1～2回ほどの面会をお願いしている。入所してしまったご本人の複雑な気持ちを一掃するのは、家族の面会しかない事を知ってもら。ホームの行事などもできれば参加して家族と一緒に過ごす安心感をもってもらう。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の意向に添ったものになっている。親しかった友人、ご近所の方なども、家族の了解があれば、面会、手紙、電話を掛けたりのお世話はさせていただく(守秘義務なども含め、本人だけの希望では、難しい面がある)	職員の協力もあり、近所に住んでいた人や友人、お孫さんの訪問も続いている。また、利用者同士も仲が良く、事業所内で顔なじみの関係作りができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	特に入所直後などは皆の輪の中へ入れるよう配慮している。また、性格的になかなか他者との関わりが苦手な方には、スタッフと一緒にレクを行いながら、他者とも触れ合えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院を余儀なくされ、退所した方などの見舞いや家族に症状を聞くなど、スタッフも忘れることが出来ないのが現状である。相談されるようなことがあれば、出来る限りのことはしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常時、何か希望することがないか話し合っている。特にケアプラン作成時は、こまやかに要望を聞くように努めているが、中々自分の思っていることが言葉として表現できなかったり、こちらの聞こうとしていることが理解できないことの方が多い	本人の思いを理解し、できるだけ希望を叶えることができるよう努めている。また、一人ひとりの生活が快適になるよう利用者自身が気付いていない課題を探している。特に、内服薬の量をできるだけ少なくするため医師と相談し、徐々に実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所直前のことは把握できているが、「その人が生きてきた歴史」は中々把握できない。家族も、もはや関心がなく分からないことが多い。しかし、本人が若い頃のことを覚えていることがあり、年数まではわからないが、おおよその生活歴は把握出来る事がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌、個人生活記録などに毎日、AM、PMの2回にわたり、1日の行動、言った言葉、食事状態、排泄に至るまで記録している。いつもと違うことはスタッフ間で、原因を推測したり話し合ったりする。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ間では定期的なミーティング時にモニタリングを行い、その他必要に応じ家族、医師などに身体的、精神的な変化があれば、随時相談、話し合いをしている。家族とは面会時、近況を話すと共に、家族としての意見を聞いている。	月1回ミーティングの際、2ユニットの職員により意見交換を行い、モニタリングを行っている。医師や家族に現状を説明し、相談しながら介護計画を作成している。また、職員はユニットに関わらず、利用者全員の状況を把握しており、合同の行事や1、2階を自分で移動する利用者にも自然に対応できるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は日々の様子を細かく書く様になっているが、特に、普段と変わったことなどは、見逃さない様記録しスタッフ間で話し合っている。必要に応じ、介護計画の見直しにつなぐこともある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例えば、歩行不安定な状態になり、ベッドでの就寝が危険だと感じたときなどは、一時的に床にマットレスを引き布団を下へおろして寝てもらうなど状況に沿った対応を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館を利用し、本を読む人、市民ギャラリーへの参加などで押し花などに興味を持つ人、その場所場所での他者と触れ合うことが、活力になっていると思われる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、かかりつけ医があり入所後もそちらに受診希望者はそのまま継続するが、当ホームにも協力医がいて、往診してもらえることを伝え、どちらかを選択してもらおう。6年来往診を続けて頂き、緊急時も、適切な指示をもらうことができる。	入居時に本人が希望するかかりつけ医を聞き、市内であれば受診支援を行っている。また、2週間に1回、協力医による往診がある。医師の協力により夜間でも適切な指示をもらえたり、薬のことなども相談ができる関係作りができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームは看護師不在であり、訪問看護師派遣も、対象外であり、医療全般について、協力医に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、それに至った経過など詳しい情報を病院に報告するため、管理者(スタッフ)が付き添う。検査結果などは家族とともに病院から説明を受け、入院期間中も管理者は、何度か足を運び、関係者から経過を聞き、退院後の計画をたてる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向をよくきいて、できるだけ希望に沿うよう努めるが、最終段階であっても、医療を必要とした場合は病院へ搬送する旨、話し合っている。	入居時に家族の意向を伺っている。医療が必要な場合は入院などの対応を行うが、介護のみで対応できる場合、家族の希望があれば看取りまで行う方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルを作成し、全スタッフが適切な対応ができるよう、ミーティング等で勉強している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時を予測して、年2回の消火、避難訓練を行っている。時間帯も、夜間、早朝などスタッフの少ない時間帯を想定しているが近隣の協力は得がたい。事業所としては緊急連絡網に従い、速やかに行動に移せる体制をとっている。	年2回の避難訓練を行っている。近隣には緊急時には協力をお願いできるよう、挨拶をしている。スプリンクラー設置を行い、危機管理体制を整えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重とプライド、プライバシーの保持は一連のものとして捉えられるよう話し合っている。ことば使い、態度などに表れるので、お互いに気付いたら注意、反省を促していく。特にトイレ、入浴時は時間的な機能面よりそれらを最優先するよう指示をしている。	本人のプライドを大切に、近くまで行き、声をかけている。また、利用者の聞いて欲しいという気持ちを大切にしながら、一人ひとりに合わせて話を聞くようにしている。トイレや入浴などの声かけについては特に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	したいことを我慢していないか、したくない事を無理にしていないか・・・など常に動作、表情に気を付けている。自己決定出来にくい入居者は、性急に答えを要求しないで、ゆっくり考える時間を持ってもらう。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	用事をしていても、いつも入居者から目を離すことなく見守りをしている。居室からコールがあった時、入居者が中庭へ出た時、帰宅願望が強い時などは最優先で寄り添っている。また散歩の希望があれば、時間を作りかけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、洗面(化粧水などをつける)、整髪、衣服の選択ができる人には何を着たいか決めてもらう(迷っていれば助言することもある)。月に1度訪問美容師にてカット、毛染めなど行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る人、好きな人は出来るもの(野菜を切る、盛り付け、後片付けなど)をしてもらう。主婦の経験を活かし、スタッフに助言してくれることもあり、話しが弾むことが多い。	栄養士が献立作りをしている。食材は基本的にスーパーへ発注し、配達してもらっているが、保存出来るものや調味料などは利用者と一緒に買い物に行っている。訪問日の献立は焼うどん、調理の得意な利用者が先頭となり、作っていた。一緒に食べる時も、「私が作ったからおいしかろう」と得意げに話してくれ、笑顔がとても印象的だった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入所前の食生活の習慣(好み、量)を参考にしているが、他者と一緒に食事をする事で習慣が変わってくることもあるので、時々、再確認することがある。水分の摂取量については、毎回声かけをすることで、最低必要量は摂ってもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3度の食後に義歯洗浄、うがいをしている。自分でできない人は、義歯着脱時に綿花にて口腔清拭を行っている。また、一週間に1度義歯洗浄剤(ポリデント等)にて、洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間をチェックし、排泄が予測できる時間に、トイレ誘導を行っている。また、本人から訴えがあれば、時間的に誤差があっても必ずトイレに誘導し、尿意を感じることを大切にしている。	布パンツを使用されている利用者は自分でトイレに行かれる方が多いが、基本的に2時間位の間隔をあけて声をかけ、トイレ誘導を行っている。本人からの訴えを尊重し、何よりも優先する態度を忘れないようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の日にちと量をチェックし、3～4日の排便が見られなかった場合は最終的に浣腸を行うことがある。いらいらや発熱、痒みの原因に成りえることを説明し、水分(牛乳なども含め)の補給や適度な運動を行うことで腸の動きを促進し、良くするなどの努力をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ本人の希望に添いたいが、当ホームでは、基本的に1日おきとしているが、本人の希望が強い場合や失便などがあり清潔を保つために日にち、時間に関係なく入浴してもらうこともある。	入浴は基本的に1日おきで提供している。高齢になり、入浴が身体的に負担になる利用者には週2回にしたり、体調によっては体拭きで対応するなど、臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の行動に関しては、まったく自由であるが、1日中ベッドに横になっている人については他者とのふれあいを勧めたりして夜間の不眠を回避したいと思っている。高齢であるための休息などの習慣はよいことだと思っているので、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬は従来からのもので、年2回の血液検査などで異常があれば、医師と薬の増減、中止等について相談している。頓服の処方については細かく医師の指示に従って服用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	若い頃、動力マシンを使って軍服をぬっていた人、学校の事務をして計算の得意な人、農家だったので、野菜については詳しい人等々さまざまですが、得意としている事を相談すると昔の話まで出て生き生きとされることが多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ閉塞感のないよう、外出を多くしている。ドライブや散歩などは日常的に行くが、個人的な買い物を希望される方は職員と一緒に大手のスーパーや手芸店などへ行くことはよくある。しかし、墓参りや実家などは家族との外出としている。	時間は決めてはいないが、毎日 近所への散歩を行っている。カメラが趣味という利用者がおり、一緒に現像を出しに行くこともある。また、家族の協力によりドライブや食事などの外出も行っている。中庭への出入りは自由にできるため、利用者が一人で外へ出て気分転換をすることもできる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に執着する方が多く、物盗られ妄想(お金を盗られた、なくなった)などの被害妄想があること、また金額の価値に対する時代錯誤が多く入居者に家族がお金を持たせないことが多いが全員ではなく持っている方もおられるので支援したい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書いた方には、一緒にポストへ投函したり電話を希望する人は遠慮なく話ができるよう居室にコードレスの電話機をもっていき話をしてもらうなど支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた色合いのテーブル、ソファ、テレビを置いている。南側に面している大きなガラス戸は明るく開放感があり、少しせまいフロアにも圧迫感を感じさせないようにできています。フロアの中にも季節の花や季節に合わせた行事にかかわる壁紙をはったりして季節感をだしている。	フロアに大きなソファやテーブルが置いてあり、移動するときには少し狭いが、利用者同士が一緒におしゃべりしながらテレビを観ており、"狭いながらも楽しい我が家"という温かい雰囲気を感じる。季節感のある壁飾りや行事の写真が掲示されている。長い廊下の端には椅子を置いてあり、仲のよい利用者同士が座って話ができるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下、東西に入居者がいつでも好きな人と好きな時間座って話をしたり、くつろいだりすることができる長椅子を置いて、利用してもらっている。絶えず誰かが利用している様でいいと思っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までは、歩行不安定な方には危険があるということで、居室には、家族や行事の時の写真、誕生日の色紙などにとどめていたが、自宅で使用していたもので、本人の思い出のある小さな家具などを置いてみたいと思っている。	居室は窓が大きく、とても明るいと同時に、収納スペースや洗面台もあり、すっきりとした印象である。花や観葉植物、写真、利用者自身の作品や冷蔵庫など利用者の希望に合わせて配置しており、一人ひとり個性のある空間となっている。	管理者より、今よりももっと自分が自分の部屋だという気持ちがわくように、本人にとって馴染みのものを居室に置くようにしたいという強い思いを伺った。一度には難しいかも知れないが、徐々に実現していけるよう期待している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	台所はフロアから良く見え、入居者が職員に用事があってもすぐ伝える事ができるし、食後の膳などは、自分で台所まで持っていくことができる。トイレにはトイレと分からない入居者のために"トイレ"と書いたものを貼っている。		